

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第72期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社不動テトラ

【英訳名】 Fudo Tetra Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 眞也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務部長 北川 昌一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務部長 北川 昌一

【縦覧に供する場所】 株式会社不動テトラ 北関東支店
(さいたま市大宮区吉敷町一丁目23番地1)

株式会社不動テトラ 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目3番1号)

株式会社不動テトラ 横浜支店
(横浜市中区真砂町二丁目25番地)

株式会社不動テトラ 中部支店
(名古屋市中区栄五丁目27番14号)

株式会社不動テトラ 大阪支店
(大阪市中央区南船場二丁目3番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	72,434	70,718	64,004	67,157	62,805
経常利益	(百万円)	4,411	5,091	2,987	3,848	3,710
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,821	3,900	2,008	2,568	2,445
包括利益	(百万円)	3,858	4,454	2,008	2,866	2,629
純資産額	(百万円)	16,414	20,371	21,392	23,514	25,154
総資産額	(百万円)	50,152	48,120	45,927	47,361	53,104
1株当たり純資産額	(円)	98.78	122.70	128.75	141.76	151.54
1株当たり当期純利益金額	(円)	23.23	23.71	12.21	15.64	14.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	32.4	41.9	46.1	49.1	46.8
自己資本利益率	(%)	25.1	21.4	9.7	11.6	10.2
株価収益率	(倍)	8.1	10.0	10.3	12.3	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	955	2,534	2,774	3,481	12,682
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,965	1,723	1,395	573	920
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,628	1,434	1,841	946	1,252
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,990	8,374	7,912	9,868	20,376
従業員数	(人)	822	866	872	862	851

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	64,551	65,597	59,948	63,218	58,500
経常利益	(百万円)	3,684	4,757	3,506	3,538	3,334
当期純利益	(百万円)	4,694	3,772	2,323	2,469	2,185
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(千株)	182,025	182,025	182,025	182,025	182,025
純資産額	(百万円)	16,511	19,874	21,134	22,942	24,110
総資産額	(百万円)	45,554	44,814	43,669	45,047	50,221
1株当たり純資産額	(円)	100.38	120.83	128.49	139.90	147.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	3.00 ()	6.00 ()	4.00 ()	6.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	28.54	22.93	14.12	15.04	13.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	36.2	44.3	48.4	50.9	48.0
自己資本利益率	(%)	33.1	20.7	11.3	11.2	9.3
株価収益率	(倍)	6.6	10.4	8.9	12.8	14.2
配当性向	(%)	10.5	26.2	28.3	39.9	37.5
従業員数	(人)	681	716	721	730	736

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 平成29年3月期の1株当たり配当額6円には、合併10周年記念配当2円を含んでいる。

2 【沿革】

不動建設株式会社		株式会社テトラ	
昭和22年 1月	建設業を主たる事業目的として、大阪市に株式会社瀧田ノ組を設立	昭和36年 5月	テトラポッドの製作、販売及び同工事の設計、施工を事業目的として、東京都中央区に首都圏印刷製本株式会社を設立
昭和24年 9月	建設業法による建設業者登録		
昭和31年11月	商号を不動建設株式会社に変更		
昭和33年12月	東京本店を開設	昭和36年 6月	建設業法による建設業者登録
昭和36年 8月	株式を大阪店頭市場に公開	昭和41年 3月	本店を東京都港区へ移転
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場	昭和44年 5月	茨城県土浦市に土浦技術センター（現 総合技術研究所）を開設
昭和37年 5月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場	昭和47年 7月	株式額面変更のため東京都江東区所在の首都圏印刷製本株式会社を存続会社として合併し、商号を日本テトラポッド株式会社に変更
昭和37年12月	名古屋支店（現 中部支店）を開設		
昭和39年 7月	九州支店を開設		
昭和42年 2月	株式が各取引所にて第一部に指定替	昭和47年11月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和45年10月	大阪本店を開設		
昭和46年 6月	フドウ建研株式会社（現 株式会社建研）を設立	昭和56年 7月	本店を東京都新宿区へ移転
昭和51年 7月	フドウ重機株式会社（現 株式会社ソイルテクニカ）を設立	平成 5年 4月	テトラ商事株式会社（現 福祉商事株式会社）を設立
昭和63年12月	決算期を 9月30日から 3月31日に変更	平成 6年 9月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定替
平成16年 3月	建築事業を株式会社ナカノフドー建設に営業譲渡 フドウ建研株式会社（現 株式会社建研）の株式のすべてをフェニックス・キャピタル株式会社に譲渡 株式会社テトラが第三者割当増資を引受け子会社となる	平成 7年10月	商号を株式会社テトラに変更
		平成11年10月	秋和建设株式会社（現 高橋秋和建设株式会社）を設立
		平成15年 7月	本店を東京都港区へ移転
		平成16年 3月	不動建設株式会社の第三者割当増資を引受け子会社とする
平成17年 2月	米国カリフォルニア州に Fudo Construction Inc.を設立	平成17年 1月	株式会社三柱の全株式を取得し、子会社とする
		平成18年 9月	東亜土木株式会社の全株式を取得し、子会社とする
株式会社不動テトラ			
平成18年10月	株式会社テトラと不動建設株式会社は、不動建設株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社不動テトラに変更		
平成23年 7月	本店を大阪市から東京都中央区へ移転		
平成23年 8月	大阪証券取引所での株式の上場を廃止		
平成30年 4月	東亜土木株式会社を吸収合併		

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、土木事業、地盤改良事業及びブロック事業を主な事業内容としている。

(土木事業)

当社、高橋秋和建設㈱が土木工事の施工を行っており、両社は相互に工事の発注又は受注を行っている。

(地盤改良事業)

当社、㈱ソイルテクニカ及びFudo Construction Inc.が地盤改良工事の施工等を行っており、当社は㈱ソイルテクニカより建設機械を賃借している。

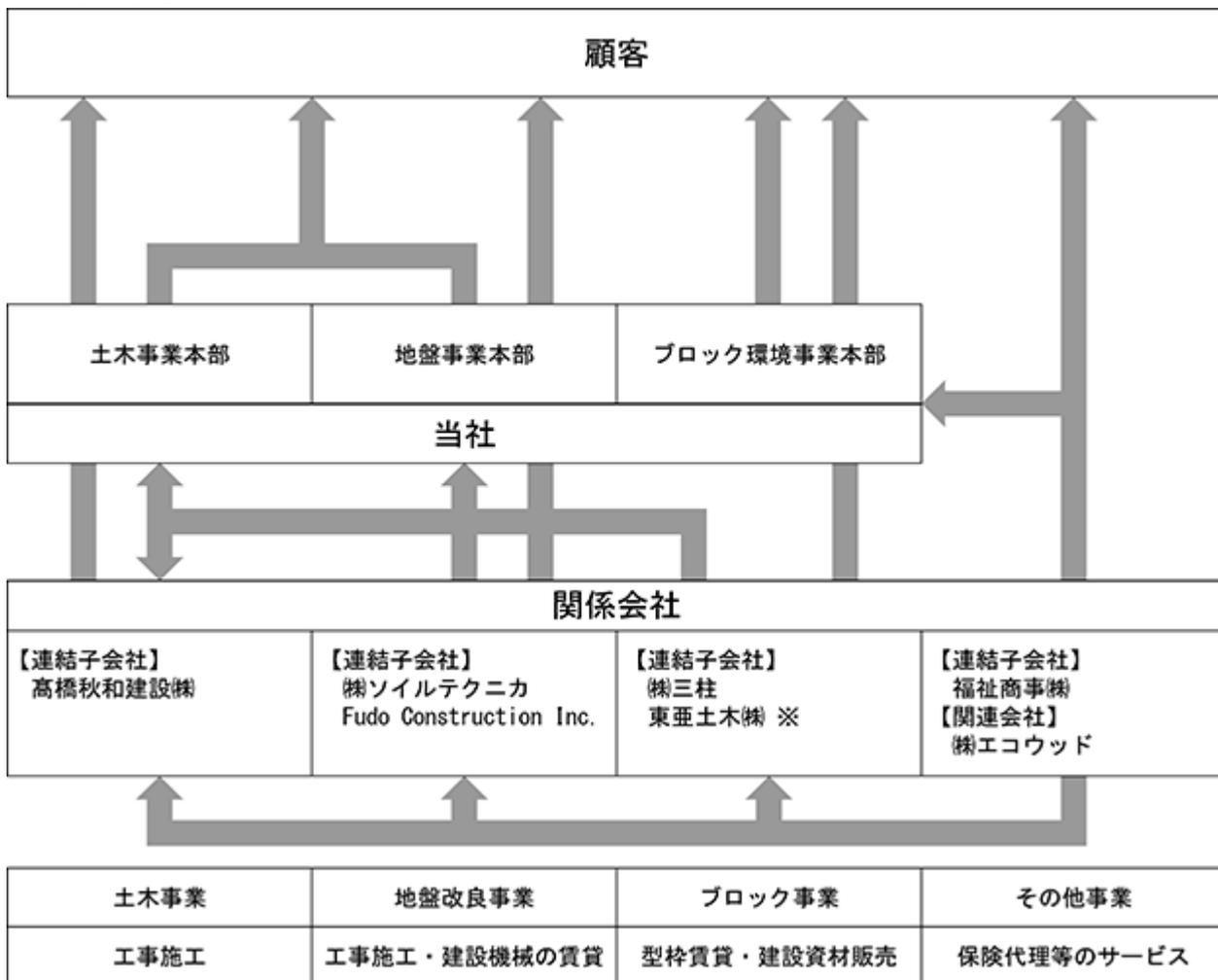
(ブロック事業)

当社、㈱三柱及び東亜土木㈱が消波・根固ブロック用鋼製型枠の賃貸等を行っており、当社は土木事業においてこれらの会社より消波・根固ブロック用鋼製型枠を賃借している。

(その他事業)

福祉商事㈱が保険代理等のサービスの提供を行っており、当社グループ各社はこれらのサービスを受けている。

事業の系統図は次のとおりである。



平成30年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である東亜土木㈱を吸収合併している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ソイルテクニカ	東京都中央区	150百万円	地盤改良事業	100.0	当社の地盤改良事業において 施工協力及び建設機械の賃貸 をしている。 当社から資金の貸付を受けて いる。
Fudo Construction Inc.	米国カリフォルニア州	2百万米ドル	地盤改良事業	100.0	当社グループの北米における 地盤改良事業を行っている。
高橋秋和建设㈱	秋田県由利本荘市	60百万円	土木事業	66.7	当社の土木事業において施工 協力している。
㈱三柱	東京都江東区	250百万円	ブロック事業	100.0	当社の土木事業部門に対し鋼 製型枠の賃貸等を行っている。
東亜土木㈱	東京都中央区	50百万円	ブロック事業	100.0	当社の土木事業部門に対し鋼 製型枠の賃貸等を行っている。
福祉商事㈱	東京都台東区	30百万円	その他事業	88.3	当社グループ各社に対し保険 等のサービスを行っている。

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。

2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

3 平成30年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である東亜土木㈱を吸収合併している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	305
地盤改良事業	379
ブロック事業	100
その他事業	11
全社(共通)	56
合計	851

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
736	47.0	21.5	8,194,189

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	278
地盤改良事業	340
ブロック事業	73
全社(共通)	45
合計	736

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

平成30年3月31日現在の組合員数は517人である。なお、不動テトラ労働組合は上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加入している。

なお、労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の金額については、消費税等抜きで表示している。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループを取り巻く経営環境は、長期的には国家財政の制約による公共建設投資の圧縮懸念や、社会資本の老朽化進展により建設投資が新設から更新投資へ移行する等の市場の変化に加え、少子高齢化が進み労働人口が減少することでの人材獲得競争の激化、情報テクノロジーの飛躍的進展、ESGを重視する企業への評価の強まり等の社会情勢や投資環境の変化が想定され、これらの影響を考慮した長期的視点に立った経営が必要となる。

また、中期的には担い手確保のため働き方改革による長時間労働の是正や、これに対応した生産性の向上が喫緊の課題となる。

以上を踏まえ、当社は、本年5月11日に「中期経営計画（2018～2020年度）」を発表した。本計画では、長期的な視点で社会情勢・事業環境の変化を見据え、その期間を持続的な成長に向けた基盤整備期間として位置付け、上記の課題に取り組み更なる企業価値の向上を目指していく。

<長期目標>

		2017年度	2027年度
売上高	(既存分野)	628億円	800億円
	(新規分野)		+
営業利益率		5.9%	5%以上

<中期経営計画（2018～2020年度）の概要>

基本方針

有形無形の経営資源への戦略的投資及び収益基盤の多様化に取り組む
ESGを基本としたCSR経営により、ステークホルダーから一層信頼される会社づくりを目指す
資本コストを意識した経営管理体制を構築する

経営目標（連結ベース）

業績目標	3ヵ年での営業利益	100億円以上
資本効率目標	自己資本当期純利益率（ROE）	8%以上
株主還元目標	総還元性向	50%程度

持続的成長に向けた投資

新中計3ヵ年の広義の投資 総額100億円を想定		
設備	研究開発	人的資本
中長期の視点から主に安定した収益基盤の多様化を目的とした投資	新規分野を重点と位置づけ、戦略的技術開発に取り組む	新たな付加価値を生み出すことのできる人材の確保・育成
<ul style="list-style-type: none"> 新規分野への展開 既存分野の工法・製品の付加価値化 現保有設備の老朽化対策 	<ul style="list-style-type: none"> 新規分野開拓に向けた開発 既存分野の付加価値技術の深耕 生産性向上技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 人材の確保 人材の育成 人材の活用

株主還元

剰余金の還元については、基本方針を踏まえつつ、総還元性向50%程度を目標と定め、配当と自己株式取得のバランスについては、状況の応じて機動的に対処していく。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に係るリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のようなものがある。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めている。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 建設市場の変動

建設投資の減少、受注価格競争の激化があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 建設資材等価格変動

建設資材等の価格が急激に高騰し、または、これらの調達が困難になった際、調達価格や工程への影響による工事原価の上昇を請負代金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用不安

取引先の与信管理については、信用情報の収集、受注前の審査の徹底、債権保証の付保等によりリスク回避に努めているが、取引先が信用不安に陥った場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 退職給付債務

年金資産の時価の下落及び期待運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に大きな変動があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 海外工事

為替相場の急激な変動や海外工事を行っている国の政治、経済、法制度等に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 災害、事故等

安全衛生管理には万全を期しているが、重大な災害、事故等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、大規模な自然災害の発生に備え、事業継続計画を策定し、非常時に事業の早期復旧を可能とする体制を整備しているが、大規模な自然災害により施工中の工事目的物が被害にあった場合には、その修復や、作業中断による工期の延長等により相応の費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、工事目的物の瑕疵担保責任により多額の損害賠償請求等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制等

当社グループの事業は、建設業法、労働安全衛生法等多数の法的規制を受けているが、これらの法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等がなされた場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、コンプライアンス体制の充実を図っているが、万一これらの法令に違反する事態が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 訴訟等

係争中の案件や訴訟等において、当社グループの主張や予測と異なる結果となった場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態の状況

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べて61億4百万円増加し、434億41百万円となった。主に下記 流動負債に記載のとおり負債の増加45億44百万円により、現金預金等が増加したことによるものである。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末と比べて3億60百万円減少し、96億63百万円となった。主に、有形固定資産の除売却による減少1億74百万円、繰延税金資産の減少1億4百万円によるものである。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末と比べて45億44百万円増加し、256億35百万円となった。主に、期末日が金融機関休日による影響等での仕入債務の増加24億45百万円、手持ち受注の増による未成工事受入金等の増加14億78百万円によるものである。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と比べて4億39百万円減少し、23億15百万円となった。主に、退職給付に係る負債の減少4億10百万円によるものである。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて16億39百万円増加し、251億54百万円となった。これは主に、剰余金の配当による減少9億87百万円あるものの、親会社株主に帰属する当期純利益24億45百万円の計上によるものである。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

目標とする経営指標の達成状況等

受注高は711億62百万円（前期比0.8%増）と増加したものの、売上高が628億5百万円（前期比6.5%減）と減収となったことで、営業利益は37億9百万円（前期比2.6%減）、経常利益は37億10百万円（前期比3.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億45百万円（前期比4.8%減）と減益となった。

なお、中期経営計画（2015～2017年度）の経営目標及び成果は、以下のとおりであり、公共事業の発注スタンスの変化に加え、選別受注や技術力の優位性から採算性が改善して目標の全てを上回ることであった。

<中期経営計画（2015～2017年度）の経営目標と成果>

	計 画	実 績				
		2015年度	2016年度	2017年度	累計	
業 績	3 ヶ年での連結営業利益	90億円以上	31.2億円	38.1億円	37.1億円	106.4億円
資本効率	自己資本当期純利益率（ROE）	8%以上	9.7%	11.6%	10.2%	
株主還元	連結配当性向	25%以上	32.8%	38.4%	33.5%	

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・業績は、3 ヶ年での営業利益について計画比で18%上回り、計画を達成 ・資本効率は、収益性の向上に伴い全期間にわたり計画を達成 ・配当は、財務基盤の充実を図りつつ、目標を上回る還元を実現
-----	--

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 土木事業

受注高は、国土交通省、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構及び東日本高速鉄道路株式会社等からの大型工事受注が寄与し、375億88百万円と前年同期比で33億49百万円（9.8%増）の増加となったものの、これら工事には進捗が来期以降となるものが多数含まれていることから、売上高は、270億90百万円と前年同期比で95億78百万円（26.1%減）の減収となった。営業利益は、減収により15億40百万円と前年同期比で14億91百万円（49.2%減）の減益となった。

b. 地盤改良事業

受注高は、308億4百万円と前年同期比で11億72百万円（3.7%減）の減少となったものの、売上高は、期首手持ち工事に加え当期受注工事の進捗も順調で325億76百万円と前年同期比で65億78百万円（25.3%増）の増収となった。営業利益は、増収に加え施工機械の稼働が向上したことで完成工事総利益率が改善し32億43百万円と前年同期比で13億9百万円（67.7%増）の増益となった。

c. ブロック事業

受注高は、主にブロックの二次製品販売が減少し27億93百万円と前年同期比で15億70百万円（36.0%減）の減少となったことで、売上高は、31億44百万円と前年同期比で13億26百万円（29.7%減）の減収となった。これにより営業損益は、1億74百万円の損失（前期1億49百万円の営業損失）となった。

受注高・売上高・営業利益又は営業損失()

(単位：百万円)

年度別		前連結会計年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	当連結会計年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	比較増減
期首手持ち 受注高	土木事業	33,203	30,774	2,429
	地盤改良事業	12,104	18,082	5,979
	ブロック事業	683	575	108
	全社計	45,917	49,419	3,501
受注高	土木事業	34,238	37,588	3,349
	地盤改良事業	31,976	30,804	1,172
	ブロック事業	4,362	2,793	1,570
	全社計	70,612	71,162	550
売上高	土木事業	36,667	27,090	9,578
	地盤改良事業	25,998	32,576	6,578
	ブロック事業	4,470	3,144	1,326
	全社計	67,157	62,805	4,352
営業利益又は 営業損失()	土木事業	3,030	1,540	1,491
	地盤改良事業	1,934	3,243	1,309
	ブロック事業	149	174	25
	全社計	3,809	3,709	100
次期繰越 受注高	土木事業	30,774	41,272	10,498
	地盤改良事業	18,082	16,311	1,771
	ブロック事業	575	223	351
	全社計	49,372	57,776	8,404

- 1 全社計には3セグメント以外のその他事業及び連結調整が含まれるため、3セグメントの合算値と全社計は一致していない。
- 2 当連結会計年度前に外貨建てで受注した海外工事で、当結算会計年度中の為替変動により、外貨額を円貨に換算した金額が増減した場合については、期首手持ち受注高に反映している。
- 3 受注高、売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。
- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	13,217	19.7	12,234	19.5
環境省	7,680	11.4		

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ105億7百万円増加し、203億76百万円となった。主に、期末日が金融機関休日による影響等での仕入債務の増や工事受注の増加に伴う未成工事受入金の増等によるものである。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の回収が進んだことに加え、負債の増加等により126億82百万円の収入超過（前連結会計年度は34億81百万円の収入超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により9億20百万円の支出超過（前連結会計年度は5億73百万円の支出超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済及び配当金の支払等により、12億52百万円の支出超過（前連結会計年度は9億46百万円の支出超過）となった。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

工事施工にあたり必要な運転資金、地盤改良機械・ブロック型枠等への設備投資及び配当金の支払に資金を充当している。

b. 資金の源泉

主に営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達している。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループは、各事業における独自の技術とノウハウを有する分野を中心に、研究開発活動を行っている。

なお、当社グループの研究開発費は特定の事業に区分することが困難なため、土木事業、地盤改良事業及びブロック事業ごとの研究開発費を記載していない。当連結会計年度における研究開発費の総額は4億47百万円であり、活動の主な成果は次のとおりである。

(1) 土木事業

当分野では、環境修復技術及び陸海の土木施工技術について研究開発活動をおこなっている。

環境修復技術

シアン汚染土壌浄化工法、フッ素含有土壌浄化工法に加えて、当社が特許を保有する土壌還元法を利用したVOCs（揮発性有機化合物）汚染土壌の浄化工法の改良を継続的に行っている。また、大規模な市場と見ている自然由来汚染土処理について、対策工法の開発に着手している。

土木施工技術

国土交通省が推進する「CIM」に対応するため、陸上分野においては3次元モデルに施工管理情報を一元化することで情報共有することを目的とする「CIM」をトンネル工事2件、高速道路工事1件において導入し有効性の検証を実施した。

港湾分野においては、ドローンやナローマルチビームを使用して水上や水中の消波工全体形状を3次元で捉える試みを行った。施工時には取得した3次元データをもとに消波ブロック据付システムを使用したICT施工を行うことで施工の効率化を図った。今後は高感度水中ソナーを利用するなど、水中部の誘導据付けが可能となるシステム開発を進めていく。

(2) 地盤改良事業

当分野では、砂杭系及び固化処理系等の地盤改良工法について、付加価値向上やコスト削減及び環境対策等の多様な視点から研究開発活動を行っている。ここでは、当年度のトピックスを示す。

多目的試験フィールドの整備

研究開発において実物大のスケールで実験を行う場合、通常は土地を借りて実施するが、適切な地盤条件や施工条件の土地を確保することが開発のネックの一つとなっていた。そこで、総合技術研究所内に深さ8mの地盤を造成できる多目的試験フィールドを整備した。これにより、適切な地盤条件での実験や改良体深部からの掘り起こしが可能となり、開発のスピードアップを目指して、鋭意実験を行っている。

砂杭系工法

「SAVEコンポーザーHA」を前年度にNETIS登録し、硬質地盤への適用拡大と支持層への着底管理の確実性を向上させた。将来的にAIを利用した施工システムを目指して、現場での各種データ収集を行っている。また、盛り上り土の有効活用を図るトータルリソイルシステムの現場試験を継続し、データを蓄積することにより、ほぼ実用化の段階に入った。

固化処理系工法

前年度NETIS登録した「CI-CMC-HA工法」を多くの現場で適用している。さらに貫入能力を向上させた新型オーガーモーターを開発し、硬質地盤への適用拡大を図っている。

高圧噴射（ジェット）系の固化処理工法である「FTJ工法」においては、攪拌翼の性能向上を図り、砂質地盤において直径3m以上の固化改良体の造成を可能としている。

ICTや生産性向上に関わる技術

施工状況を随時アニメーションで確認できる「リアルタイム施工管理システム」と施工情報を3次元で表示できる「3次元モデル化システム」とを組み合わせた「Visios-3D」を開発し、前年度に「CI-CMC工法」の施工機に搭載した。当年度は14件の現場に適用され、「施工状況の見える化」を進めている。

また、所定深度にセンサーを取り付けたプラスチックボードを地盤中に打設することで、「FTJ工法」の噴射距離を計測する技術を開発し、「見える化」とともに品質の向上を図っている。

さらに、AR技術を利用して、GNSS等を装備したログローダーを用いて、敷鉄板を目印なしに所定位置に設置する技術を開発し、生産性（能率）及び安全性の向上を進めている。

(3) ブロック事業

当分野では、東日本大震災を踏まえた「津波に対する防災・減災」及び、大型港湾等で課題となっている「港内長周期波対策」に係るブロックの適用技術の開発を継続することに加えて、全国的に既設ブロックの老朽化が進んでいることから、防波堤・護岸に使用されているブロックの維持補修に関わる手法の開発に着手した。

津波に対する防災・減災

津波の越流があっても倒壊しにくい「粘り強い構造」の防波堤に関する当社の研究成果は、国土交通省や水産庁の設計指針に織り込まれており、当社製品が全国の港湾、漁港で採用されている。当年度は、従来明確にされていなかった津波の流れに対する設計手法の確立に向け、（一社）漁港漁場新技術研究会の取り組みの一環として実験方法の検討を行った。今後この方法を当社製品に適用し、設計に用いるブロックの特性値を明確にすることにより、津波が越流しないが流れが厳しい場所等での当社ブロックの採用拡大が期待される。

港内長周期波対策

港湾内の船舶の航行・係留に支障を及ぼす長周期波への対策として考案した、当社ブロックを用いた「没水型長周期波対策工」が前々年度以降継続して採用されている。当年度には、潮位変化に対する設計手法を提案した。

ブロック維持管理手法

既設の防波堤や護岸のブロックについては、長年の風浪で沈下や飛散が起これば本来の消波機能を十分果たせない箇所が増加していることから、嵩上げ等の維持補修を合理的に実施する技術についての研究を開始した。当年度には、ドローンを利用した消波工の沈下形状の把握並びに、3Dプリンターを活用した嵩上数量の自動計算、嵩上げブロックの据付検討を行った。今後のブロックを用いた構造物の長寿命化事業において当社ブロックの採用拡大が期待される。

第3 【設備の状況】

(注)「第3 設備の状況」における各事業の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、老朽化設備の更新と受注の拡大及び施工能力の向上等を目的とした設備投資を継続的に実施している。

当連結会計年度の設備投資の総額は11億19百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりである。なお、設備投資額には有形固定資産に加えて、無形固定資産を含んでいる。

(土木事業)

当連結会計年度においては、機械設備等に総額37百万円の設備投資を行った。

(地盤改良事業)

当連結会計年度においては、SAVEコンポーザー機の更新やSAVE-SP等の新工法に対応した機械設備の増強を中心に、総額9億83百万円の設備投資を行った。

(ブロック事業)

当連結会計年度においては、ペルメックス等の新型ブロック型枠の増強を中心に、総額64百万円の設備投資を行った。

(全社共通)

当連結会計年度においては、事務機器、営業車両及びソフトウェア等を中心に総額35百万円の設備投資を行った。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械、運搬 具、船舶及 び工具器具 備品	土地		リース資産	建設仮勘定		合計
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都中央区)	17	26			25		68	262
総合技術研究所 (茨城県土浦市)	43	21	24,257.6	217	0		281	11
北海道支店他10本支店 (札幌市中央区他)	101	50	39,649.6 (98.6)	314	37		502	463
機材センター他 (静岡県牧之原市他)	375	737	44,808.9	993			2,105	

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地		リース 資産	合計	
				面積 (m ²)	金額			
(株)ソイルテクニカ 機材センター他 (茨城県古河市他)	地盤改良事業	118	1,540	50,259.7	1,360	403	3,421	41

(注) 1 提出会社が営んでいる事業は土木事業、地盤改良事業及びブロック事業であり、大半の設備はブロック事業又は共通的に使用されているため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は284百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。

3 土地のうち賃貸中の主なもの

事業所/種類	土地(m ²)
静岡機材センター	21,003.9
沖縄機材センター	13,191.0

4 リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料
(株)ソイルテクニカ	機材センター他	SAVE施工機	6台	5年	172百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	272,559,104
計	272,559,104

(注) 平成30年6月22日開催の第72期定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を272,559,104株から27,255,910株に変更)が可決されたため、同年10月1日付をもって、当社の発行可能株式総数は27,255,910株となる。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	182,025,228	182,025,228	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	182,025,228	182,025,228		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年10月1日		182,025	11	5,000	1,125	2,472

(注) 株式会社テトラとの合併(合併比率1:2.40)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	48	276	131	18	24,823	25,328	
所有株式数(単元)		334,204	59,053	151,613	286,952	717	987,080	1,819,619	63,328
所有株式数の割合(%)		18.36	3.24	8.33	15.76	0.04	54.26	100	

(注) 1 自己株式17,546,410株は、「個人その他」に175,464単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれている。
なお、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数も同一である。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が22単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,945	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,772	2.90
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	4,063	2.47
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	3,409	2.07
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,301	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,240	1.97
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,979	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,660	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,472	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,404	1.46
計		35,244	21.42

(注) 上記所有株式数のほか、当社所有の自己株式17,546千株がある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,546,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,415,500	1,644,155	
単元未満株式	普通株式 63,328		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	182,025,228		
総株主の議決権		1,644,155	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株(議決権の数22個)及び役員報酬BIP信託が所有する株式が495,900株(議決権の数4,959個)含まれている。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式10株及び役員報酬BIP信託が所有する株式が68株含まれている。

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不動テトラ	東京都中央区日本橋小網 町7番2号	17,546,400		17,546,400	9.64
計		17,546,400		17,546,400	9.64

(注) 役員報酬BIP信託が所有する株式495,900株(議決権の数4,959個)は上記自己株式には含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役の業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年6月23日開催の第70期定時株主総会において、取締役の報酬等と当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が適切なリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を承認する決議を得ている。

本制度の概要

- 本制度は、取締役に対して、毎年、役位や業績等に応じた株式交付ポイントの付与を行い、原則として取締役の退任時に、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下、「交付等」という。)する制度である。
- 本制度の導入にあたっては、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用する。なお、本制度の具体的な内容は以下のとおり。

本制度の具体的な内容

ア．制度対象者	取締役（下記クの信託期間中、新たに取締役となった者も含む。）
イ．信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
ウ．信託目的	取締役に對するインセンティブの付与
エ．委託者	当社
オ．受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
カ．受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
キ．信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
ク．信託期間	平成28年8月8日～平成31年8月31日 信託期間の満了時に追加信託によって信託期間を延長する可能性あり。
ケ．当社株式の交付株式数及び交付時期	原則として取締役の退任時に、株式交付ポイント1ポイントあたり1株の割合で当社株式等の交付等を行う。ただし、信託期間中に取締役が死亡した場合は、当該時点までの累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭について、当該取締役の相続人が本信託から給付を受けるものとする。
コ．取得株式の種類	当社普通株式
サ．信託金の上限額	110百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
シ．信託による株式の取得方法	株式市場からの取得
ス．信託内株式の議決権行使方法	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。

受益者の範囲

上記．カのとおり。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年5月11日)での決議状況 (取得期間平成30年5月14日～平成30年8月14日)	2,300,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	698,000	128,991
提出日現在の未行使割合(%)	69.65	67.75

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	842	136
当期間における取得自己株式	47	9

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	17,546,410		18,244,457	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めていない。

2 役員BIP信託が所有する株式495,968株(議決権の数4,959個)は上記自己株式には含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元と経営基盤の強化を重要な経営課題と位置づけ、安定的に配当を継続することを基本方針としており、剰余金の配当を含む株主還元については、この基本方針を踏まえつつ、利益を還元する目標を従来の「配当性向25%以上」から「総還元性向50%程度」に改め、財務及び業績の状況等を総合的に勘案し、決定することとしている。

当事業年度（第72期）の株主還元については、新たな目標での還元姿勢を株主・投資家に早期に理解いただくため、剰余金の配当は、当初、公表した普通株式1株につき4円から1円増配し、普通株式1株につき5円とするとともに、取得総額4億円、取得株式数230万株を上限とした自己株式の取得を取締役会で決議し、総還元性向50%程度を先行して実現する予定でいる。

なお、次期以降の株主還元については、新たな株主還元目標を踏まえつつ、剰余金の配当と自己株式の取得のバランスを含め、状況に応じて機動的に実施する。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成30年6月22日 定時株主総会決議	822	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	209	288	238	221	197
最低(円)	128	180	102	113	168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	196	195	192	190	197	191
最低(円)	187	174	179	183	170	180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 （役員のうち女性の比率0.00%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
代表取締役 会長		竹原 有二	昭和25年7月31日生	昭和48年3月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年3月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成30年4月 当社入社 当社ジオ・エンジニアリング事業 本部副本部長 当社執行役員 当社取締役、当社代表取締役、執 行役員副社長、ジオ・エンジニア リング事業本部長 当社土木事業本部長 当社建設本部長 兼 技術開発本部 長 当社内部統制担当 兼 技術開発担 当 兼 安全環境本部管掌 当社代表取締役社長、建設本部長 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	114,002
代表取締役 社長		奥田 眞也	昭和30年1月9日生	昭和55年3月 平成19年10月 平成20年6月 平成21年5月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成27年6月 平成30年4月 当社入社 当社東京本店副本部長 兼 第一営 業部長 当社執行役員 当社建設本部地盤事業部長 当社常務執行役員 当社地盤事業本部長 当社取締役 当社代表取締役、執行役員副社長 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	36,635
取締役	執行役員 副社長 (管理本部 長)	山下 晃	昭和28年8月13日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成22年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成30年4月 日本テトラポッド株式会社入社 株式会社テトラ人事部長 同社執行役員 当社執行役員、管理本部総務部長 当社管理本部企画財務部長 当社常務執行役員、管理本部長 (現任) 当社取締役（現任） 当社執行役員副社長（現任）	(注)3	37,260
取締役	常務執行役員 (ブロック環 境事業本部 長)	中西 勉	昭和30年10月20日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成21年5月 平成23年4月 平成28年4月 平成28年8月 平成29年6月 日本テトラポッド株式会社入社 株式会社テトラ東京支店次長 同社執行役員 当社執行役員、東京支店長 当社建設本部土木事業部長 当社土木事業本部副本部長 当社常務執行役員（現任） 当社ブロック環境事業本部長（現 任） 当社取締役（現任）	(注)3	28,788
取締役	常務執行役員 (土木事業本 部長)	細坂 晋一郎	昭和31年8月5日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成28年4月 平成30年4月 平成30年6月 日本テトラポッド株式会社入社 株式会社テトラ名古屋支店次長 当社東京本店副本部長 当社横浜支店長 当社東北支店長 当社執行役員 当社常務執行役員（現任） 当社土木事業本部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	27,089
取締役	常務執行役員 (地盤事業本 部長)	大林 淳	昭和36年3月24日生	昭和59年3月 平成20年6月 平成21年5月 平成28年4月 平成30年4月 平成30年6月 当社入社 当社東京本店第二営業部長 当社地盤事業本部技術部長 当社執行役員地盤事業本部副本部 長 兼 技術部長 当社常務執行役員（現任）、地盤 事業本部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	7,697

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役 監査等委員 (常勤)		松村雅博	昭和30年1月17日生	昭和54年3月 平成16年4月 平成18年8月 平成20年6月 平成21年5月 平成22年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 当社北関東支店長 当社東京本店副本店長 当社執行役員、建設本部営業統轄部第二営業部長 当社大阪本店副本店長 当社大阪本店長 当社社長付 当社監査役[常勤] 当社取締役(監査等委員)[常勤] (現任)	(注)4	17,298
取締役 監査等委員		永田靖一	昭和22年7月29日生	平成6年3月 平成9年9月 平成15年3月 平成21年3月 平成23年4月 平成26年6月 平成28年6月 平成30年4月	サントリーフランス株式会社 社長 サントリー株式会社 欧州支配人兼 ロンドン支店長 サントリー株式会社 取締役、海外カンパニー長 サントリーホールディングス株式会社 執行役員、サントリー酒類株式会社 常務取締役 学校法人帝京大学経済学部教授 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 学校法人帝京大学経済学部客員教授(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員		寺澤進	昭和22年11月15日生	平成7年6月 平成19年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成28年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 同法人品質管理本部長 学校法人中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 日清オイリオグループ株式会社社外監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員		黒田清行	昭和45年1月12日	平成8年4月 平成14年5月 平成17年11月 平成21年6月 平成30年6月	弁護士登録、三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 同事務所パートナー(現任) WDB株式会社(現WDBホールディングス株式会社)社外監査役 WDB株式会社(現WDBホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計							268,769

(注) 1 当社の監査等委員会の体制は次のとおりである。

委員長 松村雅博氏、委員 永田靖一氏、委員 寺澤進氏、委員 黒田清行氏

- 取締役永田靖一氏、寺澤進氏および黒田清行氏は、社外取締役である。
- 任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載している。なお平成30年6月分の持株会による買付株式数は、提出日(平成30年6月25日)現在確認ができないため、平成30年5月分買付分までの実質所有株式数を記載している。
- 当社は、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は次のとおりである。

(印は取締役兼務者)

職 名	氏 名	担当業務
執行役員副社長	山 下 晃	管理本部長
執行役員副社長	森 川 雅 行	建設事業管掌
執行役員副社長	河 崎 和 明	建設事業管掌
常務執行役員	中 西 勉	ブロック環境事業本部長
常務執行役員	細 坂 晋一郎	土木事業本部長
常務執行役員	大 林 淳	地盤事業本部長
常務執行役員	山 崎 正 俊	建設事業管掌
常務執行役員	木 下 昇	東京本店長
常務執行役員	濱 野 尚 則	九州支店長
執行役員	西 公 博	管理本部 総務人事部長
執行役員	北 川 昌 一	管理本部 財務部長
執行役員	小 林 弘 樹	中部支店長
執行役員	錦 織 和 紀 郎	ブロック環境事業本部 副本部長 兼 技術部長
執行役員	平 野 博 明	安全品質環境本部長
執行役員	岡 村 元 嗣	大阪支店長
執行役員	岡 田 輝 久	地盤事業本部 副本部長 兼 工事部長
執行役員	廣 谷 信 行	地盤事業本部 副本部長 兼 営業部長
執行役員	只 野 秋 彦	土木事業本部 副本部長 兼 技術部長
執行役員	川 口 明 則	土木事業本部 副本部長 兼 工事部長
執行役員	米 谷 清	土木事業本部 副本部長 兼 営業部長
執行役員	権 代 明 人	ブロック環境事業本部 副本部長 兼 営業部長
執行役員	青 野 丈 児	東北支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関を取締役会、監査等委員会及び会計監査人により構成している。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定し、または監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受けることにより、各取締役の職務の執行を監督している。

各取締役は、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の取締役による職務執行の法令及び定款への適合性及び妥当性に関し、相互に監視を行っている。

経営に関する重要な事項は、取締役会に付議するとともに、取締役会から委任を受けた重要な業務執行の決定を含め、それ以外の重要事項については、経営会議（原則として毎月1回開催）の審議を経て執行している。

業務執行については、業務執行体制の強化と効率化を図るため、取締役会の下に執行役員を置き、各執行役員の役位、担当業務を定め、業務の執行にあたらせている。また、取締役社長及び全執行役員を構成員とする執行役員会において、経営に関する重要な決定事項及び業務執行に関する状況を報告している。

さらに、取締役会の諮問機関として、任意に、取締役、経営陣幹部の指名、報酬等を審議する指名・報酬諮問委員会（東京証券取引所に独立役員として届出した社外取締役（以下、「独立社外取締役」という。）、取締役社長で構成）、内部統制、リスク管理及びコンプライアンスに関する重要事項を審議するリスク管理委員会（全ての常勤の取締役を含むメンバーで構成）、投融資に関する重要事項を審議する投融資委員会（全ての常勤の取締役を含むメンバーで構成）を設置し、運用することで、取締役会の実効性を補完し、コーポレートガバナンスの充実を図っている。

監査等委員会（監査等委員である取締役4名うち独立社外取締役3名）は、原則として、毎月1回開催し、監査等に必要事項について決定、同意、協議している。監査等委員に対しては、重要な会議への出席、その資料及び議事録の配布やその他の会議の資料、議事録、決裁文書及び内部統制関連文書等、会社の重要文書の全てを提供できる環境を整えている。また、監査等委員会と協議して定めた重要な報告事項については、適宜、監査等委員会に報告している。

さらに、監査等委員会の監督、監査機能の強化とその実効性を確保するため、監査等委員に対し経営に関する情報が適時、適切に提供されるよう、取締役会の資料の開催日の3日前までの提供、事前説明の実施、会計、業務処理及び文書管理システムの閲覧権限の付与並びに監査等委員と取締役社長及び監査等委員でない取締役との定期的な意見交換会を行っている。

なお、当社は、定款第29条第2項に、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、これに基づき、当社は、監査等委員である取締役4名全員との間で、それぞれ当該責任限定契約を締結しており、その契約の内容の概要は、「取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合においては、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負担する。」というものである。

(イ) 当体制を採用する理由

当社の事業特性、経営規模等を考慮し、当社のステークホルダーへの信頼を高め、経営の健全性を確保しつつその効率性、透明性の向上を図る観点から、前記の企業統治の体制の選択が最適と判断し、これを採用している。

取締役会は、経営理念を実現するため、経営の基本方針等を決定し、取締役及び執行役員の職務執行を監督するという役割、責務に鑑み、様々な経験、専門性を有する多様な人材で構成され、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスが最適となるよう人選している。

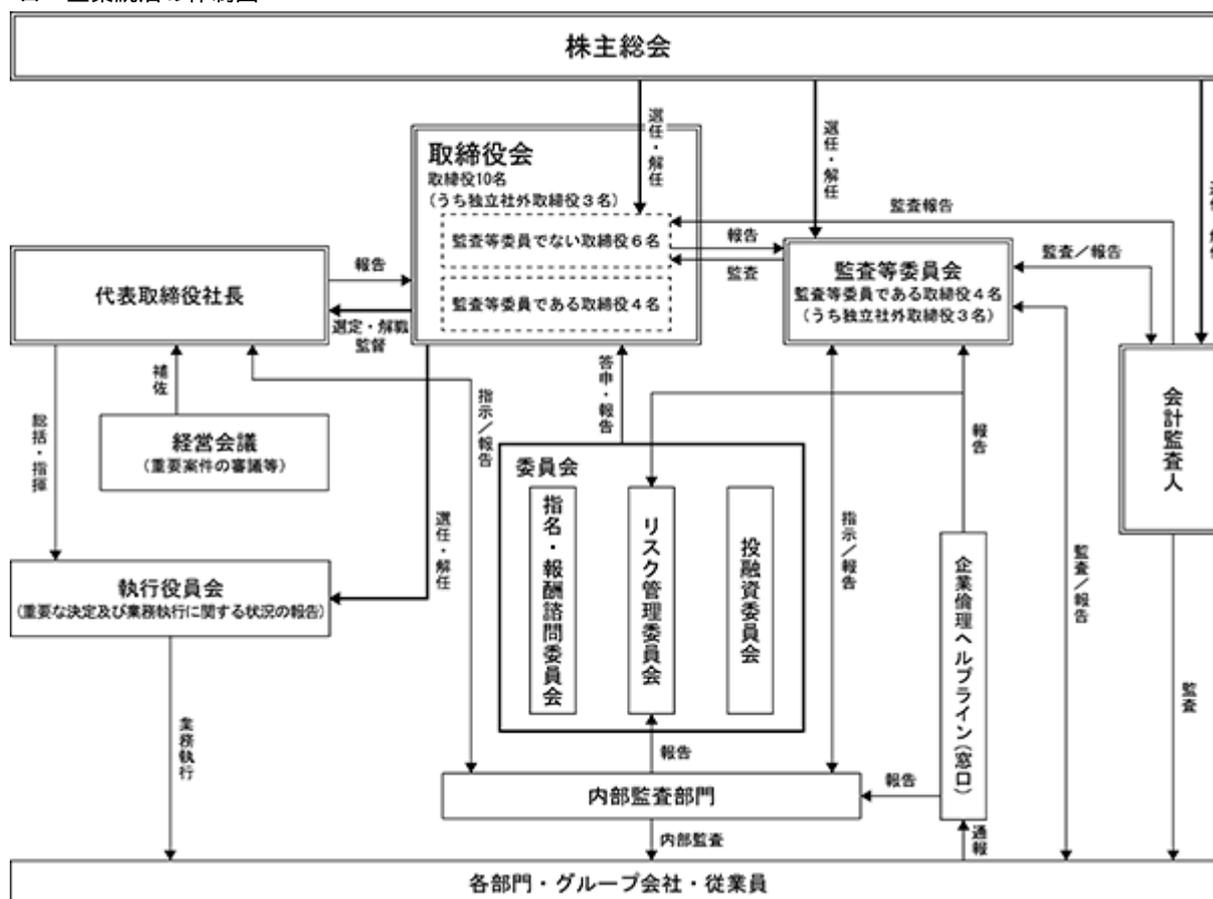
当社は、独立社外取締役3名を選任し、これらの独立社外取締役が取締役会の議決権を保有することにより、取締役会全体の実効性をさらに強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を取締役社長（経営会議）に委任することにより、経営的な意思決定の迅速化を図りつつ、取締役会において経営戦略、経営計画などの会社の方向性や中長期の経営リスクへの対応などについて十分な審議ができる仕組みとしている。

監査等委員でない取締役、経営陣幹部の選任、報酬（監査等委員である取締役の報酬を除く。）に関しては、独立社外取締役と取締役社長で構成する指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会に答申し、これを受け取締役会が決定することにより、コーポレートガバナンスの透明性、実効性をより高めることにしている。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、監査等委員である独立社外取締役3名の合計4名で構成され、監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、監査等委員である独立社外取締役が経営会議、執行役員会、任意の委員会に出席して意見を述べることを明確化するとともに、組織的な監査の実を挙げるため内部監査部門の体制及び当該部門との連携をより一層強化している。

コーポレートガバナンスは、当社グループの経営理念の実現を目指し、持続的な成長・発展を図るために取り組むべき最優先の経営課題と認識し、引き続きコーポレートガバナンスの強化、充実の観点から、その制度、運営の改善に努めている。

□ 企業統治の体制図



八 その他企業統治に関する事項

(基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性と健全性を確保しつつ、経営理念に沿って事業活動を展開することにより、中長期的な企業価値の向上と当社グループの持続的な成長・発展を目指している。

これらを実現するために、当社グループの内部統制システムの整備、運用、評価およびその継続的な改善を計画的、効率的に推進し、法令遵守の徹底と業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性の確保を図る。

(整備状況)

コンプライアンス体制

- ・当社グループの経営理念、経営方針を当社グループの役員、社員が共有し、すべての業務運営の基準にするとともに、当社グループの行動規範を遵守することにより、コンプライアンスの徹底を図っている。
- ・コンプライアンス規程に基づき、部門長及びグループ会社社長をその主管する部門、会社のコンプライアンス推進責任者に任命し、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を中心に、継続的に当社グループのコンプライアンスに関する体制の整備、拡充を図っている。
- ・各部門、部署は、業務が法令、社内規程に基づき適正に行われているかを常に自律的に監督し、法令違反行為の未然防止に努めており、内部監査部門は、業務監査等により当社グループの法令違反等の重大な事項を発見した場合は、直ちに取締役社長及び常勤監査等委員に報告することとしている。
- ・当社グループの役員、社員を対象とした、企業倫理ヘルプライン（窓口として担当部署のほか、常勤監査等委員、社外の弁護士）を設置し、法令遵守と企業倫理に関する通報、相談を受け、必要な措置を講ずる体制を整えており、内部通報の状況等については、リスク委員会及び監査等委員会に適宜報告を行うこととしている。なお、企業倫理ヘルプラインについては、当社グループの役員、社員が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないよう規定し、運用している。
- ・継続的に、関係法令の遵守を目的とした研修会を実施し、コンプライアンスマニュアルを作成、配布するなど教育、啓蒙体制を拡充し、コンプライアンス体制の強化を図っている。

リスク管理体制

- ・リスク管理規程に基づき、部門長及びグループ会社社長をその主管する部門、会社のリスク管理推進責任者に任命し、主管する事項のリスクマネジメントを自律的に展開するとともに、リスク管理委員会がグループ全体を統括管理している。
- ・リスクマネジメントに関する重要事項については取締役会に報告している。
- ・危機管理規程に基づき、危機発生時における緊急対応等、危機管理に関する体制の整備、運用を図っている。なお、重大災害等の経営、事業に重大な影響を与える事象が発生した場合は、緊急時の対応を定めた各種マニュアル等に基づき、当社グループとして迅速に対応が行える体制を整備している。

情報管理体制

- ・取締役会その他の経営会議体の記録、稟議書等の決裁文書及び契約書その他の取締役の業務執行に関わる情報については、取締役会規程、文書管理規程及びその他の社内規程に基づき、適切に保存、管理している。
- ・重要な会社情報については、法令、取引所規則、内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則に基づき、適時かつ適切に開示している。
- ・情報管理基本規程に基づき、情報管理に関する体制の整備、運用を図っている。
子会社の業務の適正性を確保するための体制
- ・当社グループ全体の中期経営計画、年度計画を策定し、子会社に対し、グループファイナンスの実施など必要な助言、支援を行い、子会社の事業、組織、人員、職務分掌及び職務権限等を定期的に確認するなど、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるよう管理している。
- ・関係会社管理規程において、子会社が当社に事前に承認を受けるべき事項及び業績、決算等の報告事項を定め、当社に対する報告を義務づけている。
- ・子会社の所管部門は、子会社の業務執行に関する状況の定期的な報告を受け、子会社の経営の重要事項については、当社の取締役会もしくは経営会議においてその方針を付議し、または報告している。
- ・子会社の取締役または監査役に当社の役員、社員を原則として1名以上派遣し、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営を適切に管理し、モニタリングしている。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務の内部統制システムの整備・運用に関する規程、ルールを定め、これら適切に運用するとともに、財務報告に係る有効性を継続的に評価し、維持、改善を図っている。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による反社会的行為の根絶に向け、その旨を行動規範に明記するとともに、関係行政機関や特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関および顧問弁護士と連携し、情報の共有や反社会的勢力排除条項のある各種契約約款の使用及び反社会的勢力を当社グループの取引から排除するための業務ルール（マニュアル）を定めることなどにより、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処するとともに、反社会的勢力の活動を助長し、または運営に資することとなる取引を未然に防止できる体制を整備し、運用を図っている。

内部監査及び監査等委員会の監査等

当社は、内部監査部門（有価証券報告書提出日（平成30年6月25日）現在総員4名）が定期的に業務全般を監査し、業務の適正性をチェックしている。

内部監査部門は、監査等委員会に事務局として出席するとともに、常勤監査等委員と毎月1回の定期的な打ち合わせを開催するなどして、当社グループにおける相互の監査結果、是正の状況及び監査計画の進捗状況等について、情報や意見を交換している。また、その内容について代表取締役社長に報告している。

監査等委員は、会計監査人による会計監査に随時立会い、また監査計画、監査報告、レビュー結果について会計監査人より報告を受けるとともに、相互に監査計画、監査実施状況、監査の結果等について意見、情報を交換し、相互の連携を図っている。

監査等委員である取締役については、少なくとも財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上指名することとしており、現在、公認会計士としての専門的知識と豊富な実務経験を有する者を監査等委員である取締役に選任している。

当社グループの役員、社員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他監査等委員会と協議して定める事項について、適宜、常勤監査等委員または監査等委員会に報告している。また、監査等委員でない取締役は、取締役会において業務執行の状況等を報告するとともに、常勤監査等委員に対し必要な事項につき報告している。さらに、取締役会、経営会議、執行役員会、委員会等、重要な会議において、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を含め、重要な経営事項について監査等委員と情報を共有している。

子会社の監査役は、定期的に開催される当社の常勤監査等委員との連絡会に出席し、子会社の監査状況等について報告している。

取締役社長及び監査等委員でない取締役は、監査等委員と定期的に意見交換会を開催するなど、事業計画、業績等を含む広範な経営課題について監査等委員との情報や意見の交換に努め、取締役は、監査等委員会が作成した監査方針、監査計画に従い監査等委員会の職務が適切に行われるよう、体制の整備に留意している。

指定された総務部門及び内部監査部門の社員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の補助者として監査業務を補助することとしている。また、監査等委員会補助者の独立性を確保するよう、補助者の人事異動、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得て行い、人事考課についても、監査等委員会は意見を述べるができることとしている。

監査等委員会は、その職務の補助に関し、監査等委員会補助者へ直接指揮命令することができ、監査等委員会補助者は、これに従い誠実に職務を遂行し、適宜、監査等委員会に指示事項の進捗を報告しなければならないこととしている。

監査等委員の職務の執行上必要と認める費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）については、監査等委員の申請に基づき予算を設けるとともに、監査等委員がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員の職務に必要であると認められる費用を負担することとしている。

社外取締役

当社の社外取締役は、独立性が高く、経営、会計、法律等の分野で豊富な知識、経験を有する者を選任しており、会社の経営、事業につき、客観的・独立的な立場で意見を述べ、有益な助言をするなど、取締役の職務執行を適切に監督できる体制としている。

社外取締役は、指名・報酬諮問委員会のメンバーであり、かつ経営会議、執行役員会、リスク管理委員会、投融资委員会に出席し意見を述べるができるほか、取締役社長及び監査等委員でない取締役と定期的に意見交換会を開催するなど、広範な経営課題について意見、情報の交換を図っている。

当社の社外取締役は、全員が監査等委員であり、客観的・独立的な立場で意見、助言を行うなど、経営を十分に監視できる体制を構築している。社外取締役は、取締役会への出席や経営会議の資料、会計、業務処理及び文書管理システムによる重要書類の閲覧、内部監査部門からの内部監査の報告、内部統制システムの整備、運用状況の報告を通じ、業務執行状況の適法性・妥当性等について、客観的・合理的な監査を行っている。

当社は、社外取締役に期待される役割、職責に鑑み、その独立性を実質的に担保するため、社外取締役に指名するための独立性に関する具体的な基準を定めており、この基準に抵触しない者を社外取締役候補者として指名することとしている。その内容は次の通りである。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社並びにこれらの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員及び使用人）をいい、以下、同様とする。）及び非業務執行取締役、監査役、会計参与（以下、非業務執行者という。）
- b. 当社を主要な取引先とする者（ 1 ）若しくはその業務執行者、非業務執行者又は当社の主要な取引先（ 2 ）若しくはその業務執行者、非業務執行者
 - 1 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社との取引による過去3年の平均の年間売上高が取引先の連結売上高の2%以上である者をいう。
 - 2 「当社の主要な取引先」とは、以下の者をいう。
 - ・当社との取引による過去3年の平均の年間売上高が当社の連結売上高の2%以上の取引先
 - ・主要な借入金（当社の連結総資産の2%以上の借入金）
 - ・主幹事証券会社
- c. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家（ 3 ）であって、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 4 ）を得ている者、又は当社と継続的な委託契約関係にある者（ただし、会計監査人については、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」を参考にその独立性を判断する。）
 - 3 「コンサルタント、会計専門家又は法律専門家」が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。
 - 4 「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年の平均で年間1,000万円以上のもの又は相手先の総収入の2%以上のものをいう。
- d. 当社の大株主（ 5 ）の業務執行者、非業務執行者
 - 5 「大株主」とは、当社株式の保有が上位10位以内の株主をいう。
- e. 当社からの多額の寄付先（ 6 ）及びその業務執行者、非業務執行者
 - 6 「多額の寄付先」とは、過去3年の平均で年間1,000万円以上又は相手先の総収入の2%以上の寄付をした相手先をいう
- f. 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者、非業務執行者
- g. 過去10年間においてaから前eまでに該当していた者
- h. 過去、当社及び当社の子会社の業務執行者、非業務執行者であった者
- i. aから前hまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（配偶者、二親等内の親族）

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日（平成30年6月25日）現在、3名（監査等委員）であり、以下に示すとおり、本人と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、また、前記の当社が定める社外取締役の独立性判断基準に抵触していないため、全員が当社経営陣からの独立性を有していると判断し、全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ている。

イ 社外取締役 永田 靖一 氏

独立役員である社外取締役永田靖一氏は、企業の役員を歴任したことによる企業経営についての豊富な経験と、大学教授として高い知見を有するなど、取締役会の適切な監督及び経営に関する有益な意見、助言を期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

ロ 社外取締役 寺澤 進 氏

独立役員である社外取締役寺澤進氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な実務経験があり、他の上場会社の社外監査役を歴任し、企業の財務、会計に相当の知見を有するなど、取締役会の適切な監督及び経営に関する有益な意見、助言を期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

ハ 社外取締役 黒田 清行 氏

独立役員である社外取締役黒田清行氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験があり、現在、他の上場会社の社外取締役として企業経営にも関与するなど、取締役会の適切な監督及び経営に関する有益な意見、助言を期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

役員の報酬等

イ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	159 (0)	95 (0)	49 (-)	15 (-)	5 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	42 (25)	42 (25)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	201 (25)	137 (25)	49 (-)	15 (-)	9 (3)

- (注) 1. 上表の業績連動型報酬(賞与)の総額は、役員賞与引当額である。
2. 上表の業績連動型株式報酬の総額は、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度(当社株式について、当社が拠出した金銭を原資として当社が設定した信託が取得し、当該信託を通じて各監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度)に関して、付与される見込みの株式交付ポイントである91,275ポイント(対応する当社株式数にして91,275株相当)の当事業年度に係る費用計上額である。なお、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して一事業年度あたりに付与する株式交付ポイントの総数の上限は320,000ポイントである。(平成28年6月23日第70期定時株主総会決議)
3. 監査等委員でない取締役に対する金銭報酬支給限度額は、年額250百万円以内であり、監査等委員である取締役に対する金銭報酬支給限度額は、年額80百万円以内であります。(平成28年6月23日第70期定時株主総会決議)

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項なし。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役会において監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別して、次の通り取締役の報酬等の決定に関する方針等を定めている。

(ア) 監査等委員でない取締役の報酬

当社の監査等委員でない取締役の報酬については、次の方針、手続きに基づき決定する。

報酬決定の方針

監査等委員でない取締役（経営陣幹部である取締役会長、取締役社長及び代表取締役を含む。）の報酬

は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にする観点から、a．基本報酬（固定）、b．業績連動型金銭報酬（賞与）、c．業績連動型株式報酬により構成している。

ただし、社外取締役の報酬については、職務に照らし、その独立性を重視する観点から、基本報酬（固定）のみとする。

- a．監査等委員でない取締役の基本報酬（固定）については、その役位、職務等を勘案し、相応な金額とする。
- b．監査等委員でない取締役の業績連動型金銭報酬（賞与）については、連結業績（営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度等に応じて決定する。
- c．監査等委員でない取締役の業績連動型株式報酬については、株式交付信託の仕組みを用い、連結業績（親会社株主に帰属する当期純利益、ROE）の達成度に応じて付与する株式交付ポイントに基づき、当社株式の交付及び金銭の支給を行う。

なお、業績連動型金銭報酬（賞与）及び業績連動型株式報酬については、会社業績と中長期的な企業価値の向上に向けた取締役の貢献意欲を高めるため、報酬全体に占める割合を適切に設定する。

報酬決定の手続

監査等委員でない取締役の報酬の決定にあたっては、その決定のプロセスの透明性と内容の客観性を確保する観点から、独立社外取締役の全員と取締役社長で組織する指名・報酬諮問委員会（委員長は独立社外取締役）において、審議のうえ、その答申に基づき、取締役会において具体的に決定する。

監査等委員でない取締役の基本報酬（固定）及び業績連動型金銭報酬（賞与）については、株主総会で

承認を受けた監査等委員でない取締役の報酬等の総額の範囲内とする。また、監査等委員でない取締役の業績連動型株式報酬については、株主総会で承認を受けた報酬等の額及び内容の範囲内とする。

(イ) 監査等委員である取締役の報酬

報酬決定の方針

監査等委員である取締役の報酬は、職務に照らし、その独立性を重視する観点から、常勤・非常勤の区分に応じた基本報酬（固定）のみとする。

報酬決定の手続

監査等委員である取締役の報酬の決定にあたっては、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬等の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、その具体的な金額を決定する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資有価証券

銘柄数 36銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,922百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	150,000	183	営業関係の取引・協力関係の維持・強化のため
日鉄鉱業株式会社	30,300	182	技術開発・提携、資材関係の取引・協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	168,000	118	財務関係の取引・協力関係の維持・強化のため
近鉄グループホールディングス株式会社	157,000	63	営業関係の取引・協力関係の維持・強化のため
新日鐵住金株式会社	23,432	60	営業、資材関係の取引・協力関係の維持・強化のため
名古屋鉄道株式会社	100,000	50	営業関係の取引・協力関係の維持・強化のため

(注) 1 上表に記載の銘柄以外に純投資目的以外の投資株式（非上場株式を除く）は保有していない。

2 日鉄鉱業(株)は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。

みなし保有株式

該当事項なし。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日鉄鉱業株式会社	30,300	187	営業関係の取引・協力関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄株式会社	75,000	139	技術開発・提携、資材関係の取引・協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	168,000	117	財務関係の取引・協力関係の維持・強化のため
近鉄グループホールディングス株式会社	15,700	65	営業関係の取引・協力関係の維持・強化のため
新日鐵住金株式会社	23,432	55	営業、資材関係の取引・協力関係の維持・強化のため
名古屋鉄道株式会社	20,000	54	営業関係の取引・協力関係の維持・強化のため

(注) 1 上表に記載の銘柄以外に純投資目的以外の投資株式（非上場株式を除く）は保有していない。

2 京浜急行電鉄(株)は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施している。

3 近鉄グループホールディングス(株)は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。

4 名古屋鉄道(株)は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施している。

みなし保有株式

該当事項なし。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

業務を執行した公認会計士の状況

当社は、会計監査人として、有限責任あずさ監査法人との間に会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備している。監査業務の執行は、公認会計士原田清朗氏（継続監査年数2年）及び橋本裕昭氏（継続監査年数5年）により行われており、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）11名である。

取締役の定数及び選任決議要件

当社の取締役は、監査等委員でない取締役9名以内、監査等委員である取締役6名以内とする旨を定款で定めている。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び株主総会の特別決議要件の変更

- イ 当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。
- ロ 当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めている。
- ハ 当社は、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めている。
- ニ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		44	
連結子会社				
計	44		44	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

監査計画における監査業務の内容、監査日数（時間）及び過年度の実績等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、決定する。

なお、監査等委員会は、過年度の監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を踏まえつつ、当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬額の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況などについて確認、検証したうえ、会社法第399条第1項の同意を行うことにしている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,891	20,392
受取手形・完成工事未収入金等	1 20,150	1、4 15,843
電子記録債権	2,868	4 2,248
有価証券	-	500
未成工事支出金等	1,017	1,285
販売用不動産	552	301
材料貯蔵品	399	475
未収入金	1,040	770
繰延税金資産	655	599
その他	842	1,088
貸倒引当金	77	58
流動資産合計	37,337	43,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,973	1,892
減価償却累計額	1,320	1,228
建物及び構築物（純額）	653	664
機械装置及び運搬具	7,483	8,154
減価償却累計額	6,276	6,664
機械装置及び運搬具（純額）	1,207	1,490
工具、器具及び備品	17,567	16,535
減価償却累計額	16,103	15,440
工具、器具及び備品（純額）	1,465	1,095
土地	2,454	2,399
リース資産	1,366	1,081
減価償却累計額	814	614
リース資産（純額）	552	466
有形固定資産合計	6,332	6,114
無形固定資産		
無形固定資産合計	127	114
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,102	2 2,057
長期貸付金	49	45
繰延税金資産	965	861
その他	560	585
貸倒引当金	110	112
投資その他の資産合計	3,565	3,435
固定資産合計	10,024	9,663
資産合計	47,361	53,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,667	4 7,471
電子記録債務	6,354	8,994
短期借入金	3 900	3 900
リース債務	256	212
未払法人税等	1,325	399
未成工事受入金等	1,265	2,744
完成工事補償引当金	109	105
工事損失引当金	119	189
賞与引当金	1,375	1,126
役員賞与引当金	42	53
その他	1,680	3,442
流動負債合計	21,092	25,635
固定負債		
リース債務	360	315
役員株式給付引当金	19	34
退職給付に係る負債	2,363	1,953
その他	13	13
固定負債合計	2,755	2,315
負債合計	23,846	27,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,756	14,756
利益剰余金	4,107	5,565
自己株式	335	335
株主資本合計	23,528	24,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	170
為替換算調整勘定	146	146
退職給付に係る調整累計額	333	159
その他の包括利益累計額合計	281	136
非支配株主持分	267	303
純資産合計	23,514	25,154
負債純資産合計	47,361	53,104

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
売上高				
完成工事高	1	62,162	1	59,111
兼業事業売上高		4,995		3,694
売上高合計		67,157		62,805
売上原価				
完成工事原価	2	52,187	2	49,138
兼業事業売上原価		3,296		2,544
売上原価合計		55,483		51,682
売上総利益				
完成工事総利益		9,976		9,974
兼業事業総利益		1,699		1,149
売上総利益合計		11,675		11,123
販売費及び一般管理費				
役員賞与及び役員賞与引当金繰入額		70		53
役員株式給付費用及び役員株式給付引当金繰入額		19		15
従業員給料手当		2,736		2,518
賞与及び賞与引当金繰入額		1,253		1,011
退職給付費用		247		245
貸倒引当金繰入額		3		16
その他		3,539		3,588
販売費及び一般管理費合計	3	7,866	3	7,414
営業利益		3,809		3,709
営業外収益				
受取利息		1		1
受取配当金		44		49
特許実施収入		16		17
保険差益金		63		16
その他		8		17
営業外収益合計		131		100
営業外費用				
支払利息		31		23
支払手数料		19		17
支払保証料		27		27
為替差損		11		26
その他		4		6
営業外費用合計		92		99
経常利益		3,848		3,710
特別利益				
固定資産売却益	4	12	4	66
投資有価証券売却益		2		-
その他		0		-
特別利益合計		14		66

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別損失		
固定資産売却損	5 3	5 16
固定資産除却損	6 16	6 99
減損損失	7 31	7 15
和解金	27	-
その他	4	21
特別損失合計	82	150
税金等調整前当期純利益	3,780	3,627
法人税、住民税及び事業税	1,472	1,053
法人税等調整額	315	91
法人税等合計	1,157	1,144
当期純利益	2,623	2,483
非支配株主に帰属する当期純利益	55	38
親会社株主に帰属する当期純利益	2,568	2,445

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,623	2,483
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	83	29
為替換算調整勘定	6	0
退職給付に係る調整額	166	175
その他の包括利益合計	1 243	1 146
包括利益	2,866	2,629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,811	2,591
非支配株主に係る包括利益	55	38

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	14,756	2,197	252	21,701
当期変動額					
剰余金の配当			658		658
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,568		2,568
自己株式の取得				83	83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,910	83	1,827
当期末残高	5,000	14,756	4,107	335	23,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	115	140	499	524	215	21,392
当期変動額						
剰余金の配当						658
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,568
自己株式の取得						83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	83	6	166	242	53	295
当期変動額合計	83	6	166	242	53	2,123
当期末残高	198	146	333	281	267	23,514

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	14,756	4,107	335	23,528
当期変動額					
剰余金の配当			987		987
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,445		2,445
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,458	0	1,458
当期末残高	5,000	14,756	5,565	335	24,986

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	198	146	333	281	267	23,514
当期変動額						
剰余金の配当						987
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,445
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	29	0	175	146	36	181
当期変動額合計	29	0	175	146	36	1,639
当期末残高	170	146	159	136	303	25,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,780	3,627
減価償却費	1,448	1,175
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	17
賞与引当金の増減額(は減少)	846	248
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42	11
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	19	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	163	157
その他の引当金の増減額(は減少)	106	66
受取利息及び受取配当金	45	50
支払利息	31	23
投資有価証券売却損益(は益)	2	-
売上債権の増減額(は増加)	2,795	4,929
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,699	268
材料貯蔵品の増減額(は増加)	53	76
仕入債務の増減額(は減少)	528	2,443
未成工事受入金等の増減額(は減少)	2,209	1,478
未払消費税等の増減額(は減少)	957	672
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,045	275
その他の流動負債の増減額(は減少)	16	562
その他	95	109
小計	4,149	14,570
利息及び配当金の受取額	45	50
利息の支払額	31	22
法人税等の支払額	683	1,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,481	12,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の増減額(は増加)	-	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	536	560
有形及び無形固定資産の売却による収入	54	141
投資有価証券の取得による支出	126	2
投資有価証券の売却による収入	32	-
会員権の取得による支出	-	3
貸付けによる支出	7	10
貸付金の回収による収入	13	14
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	573	920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	180	-
リース債務の返済による支出	375	250
配当金の支払額	652	983
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	97	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	946	1,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,956	10,507
現金及び現金同等物の期首残高	7,912	9,868
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,868	1 20,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社

6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2)非連結子会社

該当事項なし。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項なし。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(株)エコウッド 1社

(3)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるFudo Construction Inc.の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法又は先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（9～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は平成28年6月23日開催の第70期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」をいう。)に対するインセンティブ・プランとして、平成28年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議した。

本制度は当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が適切なリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的とした報酬制度である。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)と称される仕組みを採用し、あらかじめ当社が拠出した金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役に交付するものである。

2 信託に残存する株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、83百万円および495,968株である。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	120百万円	12百万円

2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	90百万円	90百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	600	500
差引額	3,400	3,500

4 期末日満期手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	160百万円
電子記録債権	-	37
支払手形	-	20

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	52,517百万円	45,318百万円

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額又は戻入額()は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	124百万円	70百万円

3 研究開発費

一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	385百万円	447百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4	51
工具、器具及び備品	8	15

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	2	4
土地	1	11

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	7	20
工具、器具及び備品	2	11
解体撤去費用他	6	49
無形固定資産		0

7 減損損失

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

当社グループは事業用資産について、事業セグメントを基準にグルーピングした結果、稼働状況の低下した事業用資産が遊休状態となったこと、及び遊休資産の正味売却価額が低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（31百万円）として特別損失に計上した。その内訳は土地31百万円である。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等によっている。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	土地	宮城県多賀城市	31百万円

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

下記事業用資産について、売却が確定したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上した。その内訳は土地15百万円である。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	土地	宮城県多賀城市	15百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	98百万円	37百万円
組替調整額		
税効果調整前	98	37
税効果額	15	8
その他有価証券評価差額金	83	29
為替換算調整勘定		
当期発生額	6	0
組替調整額		
税効果調整前	6	0
税効果額		
為替換算調整勘定	6	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29	43
組替調整額	269	296
税効果調整前	240	253
税効果額	74	78
退職給付に係る調整額	166	175
その他の包括利益合計	243	146

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	182,025,228			182,025,228

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,544,432	499,136	2,032	18,041,536

(変動事由の概要)

- 増加499,136株は、役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加498,000株及び単元未満株式の買取による増加1,136株である。
- 減少2,032株は、役員報酬BIP信託による当社株式の退任取締役への交付によるものである。
- 前連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式495,968株が含まれている。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	658	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	987	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成29年6月23日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	182,025,228			182,025,228

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,041,536	842		18,042,378

(変動事由の概要)

- 増加は単元未満株式の買取によるものである。
- 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式495,968株が含まれている。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	987	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成29年6月23日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	822	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(注) 平成30年6月22日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預金勘定	9,891百万円	20,392百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	23	16
現金及び現金同等物	9,868	20,376

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	150百万円	167百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、子会社の建設機械である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。デリバティブは、ヘッジ目的のものに限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに対して、社内規程に従い、取引先の信用調査を行い、取引先別に回収期日管理及び残高管理を行うと共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。また、緊急時の体制及び対応についてマニュアル化し、その影響額を最小限に抑える体制をとっている。

有価証券である合同運用指定金銭信託は預金と同様の性格を有し、短期で決済されるものであるため、信用リスクは僅少である。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であるが、変動金利であるため、金利リスクに晒されている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払日に支払を実行できないリスク)に晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、効率的な運転資金の調達を目的とした取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2)参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	9,891	9,891	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	20,150	20,161	11
(3)電子記録債権	2,868	2,868	
(4)投資有価証券	688	688	
資産計	33,597	33,608	11
(1)支払手形・工事未払金等	7,667	7,667	
(2)電子記録債務	6,354	6,354	
(3)短期借入金	900	900	
(4)リース債務	616	633	17
負債計	15,537	15,554	17

リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額である。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	20,392	20,392	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	15,843	15,847	4
(3)電子記録債権	2,248	2,248	
(4)有価証券・投資有価証券	1,153	1,153	
資産計	39,635	39,639	4
(1)支払手形・工事未払金等	7,471	7,471	
(2)電子記録債務	8,994	8,994	
(3)短期借入金	900	900	
(4)リース債務	527	552	25
負債計	17,892	17,918	25

リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額である。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってい
る。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味
した利率により割り引いた現在価値によってい

(3)電子記録債権

電子記録債権は概ね短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によってい

(4)有価証券・投資有価証券

有価証券である合同運用指定金銭信託は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していること
から、当該帳簿価額によってい

投資有価証券の時価の算定方法は、取引所の価格によってい

また、定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載して

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、並びに(3)短期借入金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に
よって

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割
り引いた現在価値により算定して

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成30年3月31日) (百万円)
非上場株式	1,413	1,404

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券・投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1)現金預金	9,891		
(2)受取手形・完成工事未収入金等	16,633	3,362	155
合計	26,524	3,362	155

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1)現金預金	20,392		
(2)受取手形・完成工事未収入金等	14,069	1,774	
(3)有価証券	500		
合計	34,960	1,774	

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900					
リース債務	256	179	103	59	20	

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900					
リース債務	212	138	94	57	26	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	688	453	235
小計	688	453	235
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	688	453	235

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	514	302	212
小計	514	302	212
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	139	153	14
合同運用指定金銭信託	500	500	
小計	639	653	14
合計	1,153	955	197

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	32	2	
合計	32	2	

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
合計			

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項なし。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項なし。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けている。

2 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,859百万円	7,488百万円
勤務費用	168	163
利息費用	77	74
数理計算上の差異の発生額	14	100
退職給付の支払額	602	726
退職給付債務の期末残高	7,488	7,099

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	5,093百万円	5,125百万円
期待運用収益	102	103
数理計算上の差異の発生額	43	56
事業主からの拠出額	482	479
退職給付の支払額	508	617
年金資産の期末残高	5,125	5,146

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,559百万円	6,221百万円
年金資産	5,125	5,146
	1,434	1,075
非積立型制度の退職給付債務	929	878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,363	1,953
退職給付に係る負債	2,363	1,953
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,363	1,953

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	168百万円	163百万円
利息費用	77	74
期待運用収益	102	103
数理計算上の差異の費用処理額	269	296
その他	4	
確定給付制度に係る退職給付費用	416	431

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
数理計算上の差異	240百万円	253百万円
合計	240	253

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	481百万円	229百万円
合計	481	229

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
債券	51.4%	51.4%
株式	19.2%	18.8%
現金及び預金	1.0%	1.6%
一般勘定	19.3%	19.3%
その他	9.1%	8.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
81百万円	79百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	725百万円	598百万円
投資有価証券評価損	523	526
賞与引当金	424	346
未実現有形固定資産売却益	269	269
販売用不動産等評価損	31	102
貸倒引当金	59	55
繰越欠損金	48	44
固定資産評価損	43	21
その他	281	274
繰延税金資産小計	2,402	2,235
評価性引当額	737	751
繰延税金資産合計	1,666	1,484
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35	26
固定資産圧縮積立金	14	2
その他		0
繰延税金負債合計	50	29
繰延税金資産の純額	1,616	1,456

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.7	1.7
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額等	1.7	1.8
関連会社からの受取配当金	0.2	0.1
試験研究費の特別税額控除額	0.9	1.1
評価性引当金の増減による影響	2.3	0.8
所得拡大税制の特別税額控除額		2.3
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	31.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている。

当社グループは、土木事業を土木事業本部が、地盤改良事業を地盤事業本部が、ブロック事業をブロック環境事業本部が担当していることから、「土木事業」、「地盤改良事業」、「ブロック事業」を報告セグメントとしている。

「土木事業」は、道路、トンネル、橋梁、下水道等の陸上土木工事と港湾、埋立護岸、海岸等の海上土木工事の施工を行っている。

「地盤改良事業」は、陸上・海上の地盤改良工事の施工、施工機械の賃貸及び関連する商品の販売を行っている。

「ブロック事業」は、港湾・漁港・空港・河川・海岸等の護岸に使用される消波、根固ブロック製造用の鋼製型枠の賃貸及び関連する商品・実験設備・ソフトウェア等の販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	36,518	26,055	4,303	66,875	282	67,157		67,157
セグメント間の内部売上高 又は振替高	150	57	167	260	273	533	533	
計	36,667	25,998	4,470	67,136	555	67,691	533	67,157
セグメント利益又は損失()	3,030	1,934	149	4,816	13	4,828	1,019	3,809
その他の項目								
減価償却費	61	927	459	1,448	0	1,448		1,448

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,019百万円には、賞与引当金等の決算調整額 1,067百万円、セグメント間取引消去37百万円、その他の調整額11百万円が含まれている。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
- 4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していない。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	26,993	32,464	3,077	62,534	271	62,805		62,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高	97	112	67	276	258	534	534	
計	27,090	32,576	3,144	62,809	530	63,339	534	62,805
セグメント利益又は損失()	1,540	3,243	174	4,609	219	4,390	681	3,709
その他の項目								
減価償却費	63	769	342	1,174	0	1,175		1,175

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 681百万円には、賞与引当金等の決算調整額 726百万円、セグメント間取引消去46百万円、その他の調整額0百万円が含まれている。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
- 4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していない。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

事業セグメントの利益又は損益の測定方法の変更

当連結会計年度より、海外工事の増加に伴い、為替相場変動が当社の経営管理上のセグメント業績に与える影響をふまえ、完成工事未収入金等の売掛債権から生じる為替差損益をセグメント損益に含めて表示する方法に変更している。これにより、従来の方法に比べて、地盤改良事業において14百万円、セグメント利益が減少している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	13,217	土木事業
環境省	7,680	土木事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	12,234	土木事業・地盤改良事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	地盤改良事業	ブロック事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	31					31

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	地盤改良事業	ブロック事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	15					15

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	141円76銭	151円54銭
1株当たり当期純利益	15円64銭	14円91銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益	2,568百万円	2,445百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	2,568百万円	2,445百万円
普通株式の期中平均株式数	164,172千株	163,983千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	23,514百万円	25,154百万円
純資産の部の合計額から控除する 金額	267百万円	303百万円
(うち非支配株主持分)	267百万円	303百万円
普通株主に係る期末の純資産額	23,247百万円	24,851百万円
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数	163,984千株	163,983千株

4 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。

1株当たり当期純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度17,854千株、当連結会計年度18,042千株、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度309千株、当連結会計年度496千株であり、1株当たり純資産額の算定上、当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度18,042千株、当連結会計年度18,042千株、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度496千株、当連結会計年度496千株である。

(重要な後発事象)

1 株式併合

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催の第72期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議した。

(1) 株式併合を行う理由

当社の発行済株式総数を当社の企業規模に見合った適正な水準にするため10株を1株に併合する。

なお、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものとする。

(2) 株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合する。

なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、その端数の合計数に相当する株式を会社法の定めに基づき一括して売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金の端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数	(平成30年3月31日現在)	182,025,228株
併合により減少する株式数		163,822,706株
併合後の発行済株式総数		18,202,522株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値である。

(4) 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(5) 効力発生日における発行可能株式総数

27,255,910株

2 自己株式取得

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議した。

(1) 取得する株式の種類及び数

当社普通株式 230万株(上限)

(2) 株式の取得価格の総額

4億円(上限)

(3) 取得期間

平成30年5月14日～平成30年8月14日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	900	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	256	212	4.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	360	315	4.6	平成31年4月 ~ 平成35年3月
その他有利子負債				
合計	1,516	1,427		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	138	94	57	26

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,823	28,132	46,235	62,805
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	383	1,626	3,588	3,627
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	267	1,102	2,436	2,445
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.63	6.72	14.85	14.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.63	5.09	8.13	0.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,190	19,112
受取手形	1,352	3 2,469
電子記録債権	2,906	3 2,248
有価証券	-	500
完成工事未収入金	17,179	12,344
兼業事業未収入金	1 305	1 211
未成工事支出金等	905	1,184
販売用不動産	552	301
関係会社短期貸付金	740	120
未収入金	1 1,773	1 1,938
繰延税金資産	611	555
その他	718	991
貸倒引当金	74	60
流動資産合計	36,158	41,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,103	1,002
減価償却累計額	635	572
建物(純額)	468	430
構築物	326	330
減価償却累計額	261	224
構築物(純額)	64	106
機械及び装置	456	328
減価償却累計額	393	286
機械及び装置(純額)	63	42
船舶	192	192
減価償却累計額	179	180
船舶(純額)	13	12
車両運搬具	5	5
減価償却累計額	4	4
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	14,329	13,323
減価償却累計額	13,208	12,545
工具、器具及び備品(純額)	1,121	778
土地	1,579	1,524
リース資産	169	185
減価償却累計額	115	122
リース資産(純額)	53	63
有形固定資産合計	3,363	2,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	118	106
その他	6	6
無形固定資産合計	124	112
投資その他の資産		
投資有価証券	1,971	1,922
関係会社株式	1,075	1,075
長期貸付金	10	10
従業員に対する長期貸付金	39	35
関係会社長期貸付金	1,400	1,300
破産更生債権等	2	4
繰延税金資産	510	496
その他	500	507
貸倒引当金	105	107
投資その他の資産合計	5,402	5,241
固定資産合計	8,889	8,309
資産合計	45,047	50,221
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,787	1 1,141
電子記録債務	6,354	8,994
工事未払金	1 5,120	1 5,087
兼業事業未払金	1 291	1 417
短期借入金	2 900	2 900
リース債務	29	28
未払金	1 356	1 600
未払法人税等	1,217	380
未成工事受入金等	1,239	2,700
完成工事補償引当金	109	105
工事損失引当金	119	189
賞与引当金	1,279	1,068
役員賞与引当金	42	49
その他	1 1,398	1 2,698
流動負債合計	20,240	24,357
固定負債		
リース債務	43	56
役員株式給付引当金	19	34
退職給付引当金	1,794	1,661
その他	1 9	1 3
固定負債合計	1,865	1,754
負債合計	22,105	26,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	2,472	2,472
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,472	2,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金	221	221
固定資産圧縮積立金	33	5
別途積立金	4,524	4,524
繰越利益剰余金	11,604	12,830
利益剰余金合計	16,381	17,580
自己株式	1,101	1,102
株主資本合計	22,752	23,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190	159
評価・換算差額等合計	190	159
純資産合計	22,942	24,110
負債純資産合計	45,047	50,221

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 59,616	1 55,843
兼業事業売上高	3,602	2,657
売上高合計	63,218	58,500
売上原価		
完成工事原価	50,534	46,921
兼業事業売上原価	2,273	1,723
売上原価合計	52,807	48,644
売上総利益		
完成工事総利益	9,082	8,923
兼業事業総利益	1,328	934
売上総利益合計	10,411	9,856
販売費及び一般管理費		
役員報酬	149	137
役員賞与及び役員賞与引当金繰入額	70	49
役員株式給付費用及び役員株式給付引当金繰入額	19	15
従業員給料手当	2,422	2,251
賞与及び賞与引当金繰入額	1,164	1,029
退職給付費用	219	223
法定福利費	491	467
福利厚生費	265	267
修繕維持費	37	34
事務用品費	107	100
通信交通費	409	416
動力用水光熱費	26	26
調査研究費	249	304
広告宣伝費	26	24
貸倒引当金繰入額	3	10
交際費	90	100
寄付金	14	12
地代家賃	283	284
減価償却費	152	135
租税公課	74	65
事業所税等	174	140
保険料	12	18
業務委託費	276	279
雑費	243	248
販売費及び一般管理費合計	6,976	6,612
営業利益	3,435	3,245
営業外収益		
受取利息	2 34	2 20
受取配当金	2 60	2 52
業務受託料	2 52	2 66
特許実施収入	16	2 21
その他	2 9	2 10
営業外収益合計	171	169

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	2 7	2 6
支払手数料	19	17
支払保証料	27	27
為替差損	11	26
その他	4	4
営業外費用合計	67	81
経常利益	3,538	3,334
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 5
投資有価証券売却益	2	-
その他	0	0
特別利益合計	4	5
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 16
固定資産除却損	5 2	5 84
減損損失	31	15
和解金	27	-
その他	4	13
特別損失合計	68	127
税引前当期純利益	3,474	3,212
法人税、住民税及び事業税	1,338	946
法人税等調整額	332	80
法人税等合計	1,005	1,027
当期純利益	2,469	2,185

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,599	26.9	12,670	27.0
労務費		820	1.6	1,134	2.4
外注費		23,651	46.8	20,269	43.2
経費		12,464	24.7	12,848	27.4
(うち人件費)		(4,153)	(8.2)	(4,256)	(9.1)
計		50,534	100	46,921	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		909	40.0	637	37.0
労務費		1	0.0		
外注費		495	21.8	130	7.6
経費		868	38.2	956	55.4
(うち人件費)		(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
計		2,273	100	1,723	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	2,472	0	2,472
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,000	2,472	0	2,472

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	221	33	4,524	9,792	14,570
当期変動額					
剰余金の配当				658	658
当期純利益				2,469	2,469
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	-	1,812	1,811
当期末残高	221	33	4,524	11,604	16,381

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,018	21,024	110	110	21,134
当期変動額					
剰余金の配当		658			658
当期純利益		2,469			2,469
自己株式の取得	83	83			83
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			80	80	80
当期変動額合計	83	1,728	80	80	1,808
当期末残高	1,101	22,752	190	190	22,942

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	2,472	0	2,472
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,000	2,472	0	2,472

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	221	33	4,524	11,604	16,381
当期変動額					
剰余金の配当				987	987
当期純利益				2,185	2,185
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩		28		28	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	28	-	1,226	1,198
当期末残高	221	5	4,524	12,830	17,580

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,101	22,752	190	190	22,942
当期変動額					
剰余金の配当		987			987
当期純利益		2,185			2,185
自己株式の取得	0	0			0
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			30	30	30
当期変動額合計	0	1,198	30	30	1,168
当期末残高	1,102	23,950	159	159	24,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
未成工事支出金等
個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

- 4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づいて計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は平成28年6月23日開催の第70期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」をいう。)に対するインセンティブ・プランとして、平成28年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議した。

本制度は当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が適切にリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的とした報酬制度である。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)と称される仕組みを採用し、あらかじめ当社が拠出した金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役に交付するものである。

2 信託に残存する株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、83百万円および495,968株である。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
兼業事業未収入金	7百万円	2百万円
未収入金	718	1,094
支払手形	139	110
工事未払金	320	260
兼業事業未払金	56	68
未払金	64	95
流動負債のその他	200	200
固定負債のその他	6	0

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	600	500
差引額	3,400	3,500

3 期末日満期手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	160百万円
電子記録債権	-	37

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	50,624百万円	43,498百万円

2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取利息	33百万円	19百万円
受取配当金	20	8
業務受託料	52	66
特許実施収入		4
営業外収益のその他	0	0
支払利息	1	1

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2	5

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	4百万円
土地	1	11

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	1百万円	11百万円
構築物	0	7
機械装置		6
船舶	0	
工具、器具及び備品	1	10
解体撤去費用他		49
無形固定資産		0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	985
(2) 関連会社株式	90
合計	1,075

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	985
(2) 関連会社株式	90
合計	1,075

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	597百万円	600百万円
退職給付引当金	550	508
賞与引当金	395	327
販売用不動産等評価損	31	102
工事損失引当金	37	58
貸倒引当金	55	51
未払法定福利費	50	45
固定資産評価損	39	17
その他	183	157
繰延税金資産小計	1,935	1,865
評価性引当額	769	791
繰延税金資産合計	1,166	1,074
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31	21
固定資産圧縮積立金	14	2
繰延税金負債合計	45	23
繰延税金資産の純額	1,121	1,050

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.8	1.8
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割額等	1.7	1.9
試験研究費の特別税額控除額	0.9	1.2
評価性引当金の増減による影響	3.1	1.4
所得拡大税制の特別税額控除額		2.6
その他	1.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	32.0

(重要な後発事象)

1 株式併合

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催の第72期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議した。

(1) 株式併合を行う理由

当社の発行済株式総数を当社の企業規模に見合った適正な水準にするため10株を1株に併合する。

なお、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものとする。

(2) 株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合する。

なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、その端数の合計数に相当する株式を会社法の定めに基づき一括して売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金の端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数	(平成30年3月31日現在)	182,025,228株
-------------	----------------	--------------

併合により減少する株式数		163,822,706株
--------------	--	--------------

併合後の発行済株式総数		18,202,522株
-------------	--	-------------

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値である。

(4) 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(5) 効力発生日における発行可能株式総数

27,255,910株

2 自己株式取得

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議した。

(1) 取得する株式の種類及び数

当社普通株式 230万株(上限)

(2) 株式の取得価格の総額

4億円(上限)

(3) 取得期間

平成30年5月14日～平成30年8月14日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
関西国際空港土地保有(株)	9,560	478
首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
日鉄鉱業(株)	30,300	187
京浜急行電鉄(株)	75,000	139
中部国際空港(株)	2,350	118
日鉄住金環境(株)	148,000	117
(株)三菱東京UFJ フィナンシャル・グループ	168,000	117
東京湾横断道路(株)	2,000	100
関西高速鉄道(株)	1,480	74
近鉄グループホールディングス(株)	15,700	65
その他26銘柄	388,397	327
その他有価証券計	844,787	1,922
投資有価証券計	844,787	1,922
計	844,787	1,922

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,103	7	109	1,002	572	35	430
構築物	326	57	53	330	224	9	106
機械及び装置	456		127	328	286	14	42
船舶	192			192	180	1	12
車両運搬具	5			5	4		0
工具、器具及び備品	14,329	341	1,347	13,323	12,545	326	778
土地	1,579		55 (15)	1,524			1,524
リース資産	169	34	18	185	122	25	63
有形固定資産計	18,159	439	1,709 (15)	16,889	13,933	409	2,956
無形固定資産							
ソフトウェア	420	31	46	404	298	43	106
その他	22		2	20	14	1	6
無形固定資産計	442	31	48	424	312	43	112

(注) 1 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりである。

 工具器具 鋼製型枠 835百万円

 なお、「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	179	67	0	79	167
完成工事補償引当金	109	34	21	17	105
工事損失引当金	119	145	51	24	189
賞与引当金	1,279	1,068	1,279		1,068
役員賞与引当金	42	49	42		49
役員株式給付引当金	19	15			34

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収等による戻入額0百万円、一般債権の貸倒引当金洗替による戻入額78百万円である。

2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額である。

3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の改善等による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により当社ホームページ(http://www.fudotetra.co.jp/)に掲載して行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第71期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月8日関東財務局長に提出

第72期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出

第72期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成30年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

株式会社不動産テトラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 清 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不動産テトラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不動産テトラ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社不動産テトラの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社不動産テトラが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社不動産テトラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 清 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不動産テトラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不動産テトラの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。